

庁舎整備基本構想策定審議会における申し合わせ事項

1. 会議は、原則として公開する。
2. 会議録（摘録）はホームページ上及び情報公開センターにて公開する。
3. 協議時間は、概ね2時間とする。
4. 開催通知は、メールでの送付とする。
5. 代理出席はしない。
6. 欠席する場合は、前日までに事務局へ連絡する。（緊急時は当日の連絡で可）

[連絡先]

大牟田市企画総務部 庁舎整備・組織改革推進室

電話：0944-41-2285

Mail：e-tyousyask01@city.omuta.fukuoka.jp